

学生の確保（本文）目次

(1) 学生の確保の見直しおよび申請者としての取組状況	2
① 学生の確保の見直し	2
ア. 定員充足の見込み	2
イ. 定員充足の根拠となる客観的データの概要	4
ウ. 学生納付金の設定の考え方	5
② 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	6
(ア) 「高校訪問」、「高大連携の推進」	6
(イ) オープンキャンパス の開催	7
(ウ) 進学説明会の参加	7
(エ) 「高校での説明会（校内説明会）」、「高校教員説明会」の実施等	8
(オ) 大学案内、パンフレットの作成	8
(カ) 受験雑誌等への広告掲載	9
(キ) WEB サイトによる情報発信	9
(ク) 併設高校との連携	9
(ケ) その他の具体的取組	9
(2) 人材需要の動向等社会の要請	10
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	10
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	11
ア. 地域における人材需要の動向	11
1. 就業看護師数の推移	11
2. 社会的な人材需要の動向	12
3. 大阪府における必要性	12
4. 人材需要アンケート調査結果	12

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通しおよび申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

「文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（令和2年5月1日現在）」によると、令和2年5月1日時点で、4年制大学の看護師学校は全国に289校あり、内訳は国立大学42校、公立大学50校、私立大学197校となっており、入学定員は合計24,888人で1大学平均86.1名となっている。また近畿2府4県では国立大学4校、公立大学8校、私立大学39校、計51校であり、入学定員は計4449人、1大学平均87名となっており、私立大学のみ平均は88名となっている。他に4年制大学以外の看護師学校は、短期大学15校（公立1校、私立14校、入学定員1,420人）、専修学校9校（入学定員800人）がある（資料1）。本学が構想する「看護学部看護学科（仮称）」では、以下に記載する定員充足の見込みを踏まえつつ、中長期的に学生確保を着実に進む観点から、その入学定員を全国ならびに近畿2府4県の平均入学定員を勘案し80名に設定する。日本私立学校振興・共済事業団「令和3(2021)年度 私立大学・短期大学等 入学志願動向」（資料2）によると、令和3(2021)年度における私立大学全体の志願倍率は7.74倍（対前年比△1.16割）、入学定員充足率は99.81%（対前年比△2.80割）となっており、入学定員充足率が100%未満の大学が597校中277校（46.4%）と前年より93校増加し、学生確保が厳しい状況となっている（資料2-1）。また、全国大学の入学定員区分ごとの動向を規模別にみても、本学の入学定員区分に該当する「入学定員区分600人以上800人未満」において、志願倍率は4.13倍（対前年比△1.39割）、入学定員充足率は100.74%（対前年比△7.42割）と前年に比べ減少しており、全国大学の動向と比べても志願倍率（7.74倍）は下回っているものの入学定員充足率（99.81%）は上回っている（資料2-2）。また、主な「学部別の志願者・入学者動向（大学）」を見ると、令和3年度大学全学部の入学定員、入学者数、志願者数を見ると、令和2年に比し入学定員が4,150名増加したにも関わらず、志願者数は▲533千人、入学者数は▲9.6千人となっており、入学定員充足率は▲2.8%と100%を下回る厳しい結果となった。ただ、看護学部について見てみると志願者数は▲3.6千人減少したにも関わらず入学者数の減少は見られず、入学定員充足率も▲0.08%の減少に留まっている（資料2-3）。

以下は旺文社「蛍雪時代：全国大学案内号（毎年8月号）」の掲載データを元に作成した平成29（2017）年度から令和3（2021）年度の全国私立大学看護学部の一般入試（大学入試センター試験又は大学入学共通テストを含む）の学科数・入学定員・志願者数・合格者数・志願倍率の推移である。全国および本学が学生確保の基盤とする近畿2府4県並びに大阪府における各状況の推移を集約すると、以下の表の通りである。

「看護系学部入学定員・志願者・合格者・志願倍率の推移」

<私立大学（全国）>

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学科数	174 学科	184 学科	192 学科	195 学科	198 学科
入学定員	15658 人	16815 人	17590 人	17773 人	18033 人
志願者数	82166 人	89196 人	88494 人	86580 人	78543 人
合格者数	26276 人	25777 人	27203 人	28508 人	27547 人
志願倍率	5.2 倍	5.3 倍	5.0 倍	4.9 倍	4.4 倍

* 志願倍率（倍）＝志願者数/入学定員

<私立大学（近畿2府4県）>

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学科数	35 学科	37 学科	39 学科	39 学科	39 学科
入学定員	2960 人	3165 人	3379 人	3434 人	3434 人
志願者数	19569 人	20887 人	20066 人	19222 人	17944 人
合格者数	3840 人	4182 人	4342 人	4619 人	4268 人
志願倍率	6.6 倍	6.6 倍	5.9 倍	5.6 倍	5.2 倍

* 大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県の2府4県

* 志願倍率（倍）＝志願者数/入学定員

<私立大学（大阪府）>

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学科数	12 学科	13 学科	15 学科	15 学科	15 学科
入学定員	1045 人	1155 人	1335 人	1360 人	1360 人
志願者数	7286 人	8900 人	8611 人	8111 人	7917 人
合格者数	1265 人	1490 人	1649 人	1786 人	1645 人
志願倍率	7.0 倍	7.7 倍	6.5 倍	6.0 倍	5.8 倍

* 志願倍率（倍）＝志願者数/入学定員

平成 29(2017)年～令和 3(2021)年度の過去 5 カ年における全国私立大学の看護系学部の平均志願倍率は 5.2 倍～4.4 倍（平均志願倍率約 5 倍）と、ここ数年減少傾向にある。また、近畿 2 府 4 県においては 6.6 倍～5.2 倍（平均志願倍率約 6 倍）、大阪府においては 7.0 倍～5.8 倍（平均志願倍率約 6.6 倍）となっており、全国及び近畿 2 府 4 県の各年度志願倍率及び平均志願倍率ともに上回っている。別添資料は、平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間ににおける近畿 2 府 4 県の私立大学 39 校の看護学部の入学定員、志願者、受験者の推移である（資料 3）。

令和 3（2021）年度の近畿 2 府 4 県 39 校の志願倍率（5.2 倍）を府県別に見てみると、大阪府（15 校）5.8 倍、京都府（7 校）5.5 倍、兵庫県（12 校）4.6 倍、奈良県（3 校）5.8 倍、和

歌山県（1校）3.0倍、滋賀県（1校）1.3倍となっており、概ね一定の志願倍率を保持し、量及び質において一定レベルの学生を確保していると言える。以上の点から大阪府下における看護学部の学生確保については概ね良好であり、志願倍率の高さから見て質の水準についても一定レベルを保っていることが分かる。本学の看護学部は兵庫県と大阪府を中心とした近畿2府4県が学生確保の基盤になると想定される。加えて本学の既設学部は四国・中国地方からも一定数の志願者を確保しており、これら近隣地域には看護系学部を置く大学が少なく、鳥取1校、岡山3校、徳島2校、愛媛1校に留まることから、四国・中国地方においても一定数の学生確保が期待できると推察される（資料4）。なお、本学の「看護学部看護学科（仮称）」が開設予定の新棟は既存の相川キャンパスに近く、阪急京都線相川駅から徒歩2分の好立地にある。人口が集中する京阪神地域からは通学至便で、大阪・梅田方面から20分、また神戸・三宮方面及び京都方面からも概ね40分圏内である。看護学部の教育課程の中核を担う、学生の臨地での実習を考えると、立地条件は学生確保の上で極めて重要な要素となると思われる。

これらの状況を踏まえ、学生確保の見通しを客観的に検証するため、「学生確保の見通し調査（高校生アンケート調査）」を第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）に依頼し実施した。

イ．定員充足の根拠となる客観的データの概要

本学が看護学部の学生確保の見通しについて更なる検証を行うために、第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）に依頼し、2021年現在、高校2年生に対し「看護学部看護学科（仮称・構想中）」についてのアンケート調査を実施した。（資料5）。

<高校生アンケート調査>の実施概要は以下のとおりである。

調査目的	大阪成蹊大学が2023（令和5）年度4月に設置構想中の看護学部看護学科について、学生確保の見通しを検証するために高校生アンケート調査を行った。 ■ 「看護学部 看護学科（仮称）（入学定員：80名）」
調査時期	2021（令和3）年11月～2022（令和4）年2月
調査対象	大阪成蹊大学が学生確保の基盤とする大阪府を中心とする近畿地方の学校において2021（令和3）年度現在の <u>高校2年生</u> として在籍する生徒（※新学部設置時に大学進学時期を迎える者）
調査内容	選択式の7問。 ■ 回答者の基本情報（性別、居住地、希望進路、興味のある学問分野） ■ 設置構想中の新学部への受験・入学意向、もしくは「受験しない」を選択した理由
回答件数	17,814件 ※実施校の内訳は以下のとおり

以上の概要の「学生確保の見通し調査（高校生アンケート調査）」を看護学部看護学科の学生確保が期待できる大阪府をはじめとする近畿地方の高校にアンケート調査実施の依頼を行い、101校（公立87校、私立14校）、具体的には大阪府78校（公立69校、私立9校）、兵庫県18校（公立14校、私立4校）、京都府1校（私立1校）、奈良県2校（公立2校）、和歌山県2校（公立2校）の協力を得ることができた。結果、これら101校に在籍する高校2年生（2023年3月に卒業予定で2023年度に大学進学時期を迎える者）、合計17,814人を対象に高校生アンケート調査を行った。「高校生アンケート調査」の結果は以下の通りである（資料6）。

「高校生アンケート調査」に際し、本学が構想中の「看護学部看護学科（仮称）」の特色・学費・アクセスなどを具体的に示した上で、受験意欲について回答を求めたところ、667人（全体の3.7%）が看護学部看護学科（仮称）を「受験したい」と回答した。また、受験意欲を示した667人に対し合格した場合の入学意欲について回答を求めたところ、268人が「合格した場合、入学したい」、390人が「合格した場合、併願先の合否により入学を検討する」と回答した。「合格した場合、入学したい」とした高校生は268人、入学定員（80人）の3.35倍で、看護学部看護学科（仮称）が計画している入学定員80人を上回る結果となった。さらに「併願大学の合否より入学を検討する」と回答した390人を加えると、本学「看護学部看護学科（仮称）」への入学を具体的に検討している者は計658人おり、入学定員の8倍以上であった。

さらに、高校卒業後の進路として「大学への進学」を希望する高校生のみ限定して回答を求めたところ、本学の「看護学部看護学科（仮称）」を受験し、「合格した場合、入学したい」と答えた高校生は138人であり、「合格した場合、入学したい」と答えた高校生全体の51.5%を占め、入学定員80名の1.7倍となった。以上の「高校生アンケート調査」の結果からも、本学「看護学部看護学科（仮称）」が計画している入学定員80人の確保は充分可能であると確信できる。

なお、文部科学省「学校基本調査（令和3年度）」によると高校生アンケート調査を行った兵庫県、大阪府の高校数は全日制のみで415校あり、令和3（2021）年度時点での高校2年生（2023年度に大学進学時期を迎える者）は110,053人となっている。「高校生アンケート調査」は101校17,814人の高校生の入学動向について調査した結果に留まっていることから、今後の広報活動を通して本学の「看護学部看護学科（仮称）」が広く認知されることで、近隣府県並びに周辺地域においても志願者の確保が見込まれ、「設置構想についての高校生アンケート調査」の結果を上回る志願者確保は十分可能であると思われる。ただし、今後学生確保を行う上で、長期的には本学も少子化の影響は免れない点を十分考慮したうえで、学生確保の対策を検討すべきである（資料7）。

ウ．学生納付金の設定の考え方

大阪府、京都府、兵庫県における私立大学の看護系学部の令和4（2022）年度時点の学生納付金は別添資料のとおりである（資料8）。また大阪府、京都府、兵庫県の本学を除く私立大学29校の看護系学部における入学金を含む初年度の学生納付金合計の平均は1,858,000円となっている。本学は看護学部看護学科の教育目的を具現化するための教育体制の維持・発展を前提とし、学生の過大な負担とならないこと、また他大学との競争力を維持できる妥当な金額であること等、十分に配慮した上で、以下のとおり設定した。

＜初年度納入金：1,894,000円＞

（内訳）

入 学 金：	250,000 円
授 業 料：	1,260,000 円
教育充実費：	384,000 円（2～4年次、各年次450,000円）

*4年間の学生納付金の総額は、7,024,000円である。

② 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

本学園では、平成 22 (2010) 年度から教学・経営等全般に渡る教学改革を着手し、学園の諸改革の一環として学生募集については組織の整備（募集本部、入試企画部、入試広報部、広報部の設置）や強化（担当理事制、本部長職の導入）、募集担当職員の増員や教職協働体制の構築等学生募集業務全般の見直しを実施した。この結果、本学の入学定員、志願者、入学者は増加し、各種改革の成果が着実に上がってきていることがわかる（資料 9）。なお近年では学力の 3 要素を踏まえた受験生にわかり易いアドミッション・ポリシーの提示や、人間力、学力の 3 要素を多面的に測るための面接票や面接方法の開発、面接評価担当者への F D 研修の充実、各評価書類における評価方法、評価の観点の明確化等、全学的な入試改革を順次進めており、今後も引き続き改革に取り組んでいきたいと考えている。

また本学における経営・財務及び教学の改革は、私学経営におけるモデル事例としても評価されており、平成 31 (2019) 年度より文部科学大臣認定職業実践力育成プログラム「京都大学 私学経営アカデミー」での講義や平成 30 (2018) 年度より経営困難な私学への今後の経営指導の在り方に関する事例報告を重ねるとともに、18 歳人口の急激な減少を見据え、スピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模大学に対し、集中的支援を行う「私立大学等経営強化集中支援事業」の委員を平成 31 (2019) 年 4 月から 2 年間務めた。このように、安定的な私学経営を実現するための経営・教学のガバナンス改革に対する外部からの評価は高く、近年本学の大幅な志願者増と安定的な定員確保の要因となっている。

看護学部の学生募集にあたっては、これまでの募集活動の実績のうえにさらに工夫を重ね、多様な方策により学生確保に取り組むことにする。

本学看護学部看護学科の学生確保に向けた具体的な取組は、主に以下の方法を実施する。

(ア) 「高校訪問」、「高大連携の推進」

高校訪問については、アドミッションズオフィスの渉外担当者が訪問する専任体制で行なっている。この体制によりここ数年の訪問件数は大きく伸び、平成 25 年度入試の際には年間 464 校であった高校訪問を、平成 30 (2018) 年度入試の際には 1,143 件行なうことができた。令和 4 (2022) 年度は、新学部の開設等も予定されており、延べ 7,260 件の高校訪問を実施した。高校訪問は短期的には本学のアピールや本学への受験促進を各高校に行なっていくものであるが、中期的には本学を各高校に正確に理解していただくことを意図している。そして長期的には本学の高校訪問は高大連携協定校戦略を掲げている。高大連携協定校戦略は本学が高大連携協定を締結した各高校（令和 3 年 3 月現在 22 校）（資料 9-1）と各高校のニーズに応える高大連携を行なうことで、高校側にとっては高校生・保護者が進路を考える上での「良いきっかけ」を提供することでメリットを提供し、また本学側のメリットとしては高大連携を通して高校生や保護者が本当に進学先に求めるものを把握し、本学教員・職員の授業や学生支援における意識改革を促すものである。例えば、各種出張授業や本学体育会系クラブによる高校生への指導、保護者への進学講演、保護者のための大学見学と模擬授業など各協定高校の希望に応じて実施している。これらの取組の効果としては各協定高校とはお互いにパートナー的な存在となり、双方で自己満足ではなくニーズに応えた学校運営を行なっていくうえで欠かせない存在となったことが挙げられる。

また、看護学部においては、以下の観点から高大連携を積極的に推進し、高等学校との連携を強化したいと考えている。本学と高大連携を行っている高校の進路指導の先生方からの話では、近年高齢化社会を迎える現代社会において、健康な社会を支える看護師を筆頭とする医療系学部学科に関心を示す高校生は根強く堅調であるとのことであった。そこで本学部は、高大連携を通じて社会が求める人材を輩出する大学の使命として、看護学部の社会的な役割・価値を、高校生のみならず高校教諭や保護者にも幅広くアプローチしていくことで理解を深め、志願者の拡大を目指し高大連携協定校を増やしたい。本学の高大連携協定校 22 校（令和 3 年 3 月現在）の拡大と併せ、本学への入学者の多い高校、また専門学校の医療系へ多く進学している高校へは優先的に訪問する予定である。また、高校訪問にあたっては従来から高校との連携を密に接している渉外担当者はもちろん、看護学部設置準備室に着任する専任教員予定者（令和 4 年 4 月から 5 名就任予定）も担当することによって、看護学部の具体的な教育展開を高校の先生方に伝えるとともに、学生確保に繋げる取り組みを進める予定である。

（イ）オープンキャンパス の開催

オープンキャンパスについては、毎年度 10 数回程度を実施しており、令和 4 年度は 12 回実施の予定である。看護学部においては、より多くの方に来場いただくため進学情報サイトや各紙媒体に年間予定日程を掲載して新規接触者の獲得をめざすとともに、資料請求などで本学に接点のある高校生や看護師、保健師はじめ医療系学部学科に興味のある志望者への DM 発送のほか、通学途上の主要駅への駅貼りポスターや交通機関各路線の車内吊りポスターなどでも告知を行なう。また WEB 上に特設サイトを設け、具体的なプログラムを前面に打ち出して動員を行なうとともに、LINE やメール DM などでも開催を周知する。内容としては年間を通じて複数のプログラムを準備し、予め告知することにより看護師、保健師に興味を持ち続け、入学後の期待や学習意欲を高め、リピーターを増やしつつ入学後の学びのイメージを明確に持つことが出来るよう工夫をしていく。

また既設の学部学科と同時に行うオープンキャンパスとは別に看護学部独自の説明会を実施することや、高校生の相談に直接答える個別相談の機会を設ける等により看護職種に関する疑問や不安に応えるとともに、安心して進路選択を行なうようアドバイスする等、学生側に立った取り組みを行うことにより学生確保の効果を見込んでいる。

（ウ）進学説明会の参加

広告代理店等が企画する進学説明会の参加については、高校生や保護者に対して直接情報を提供しコミュニケーションをとる機会として積極的に参加している。毎年、二府四県を中心に中国・四国方面等近畿圏以外の入学実績のある地域にも参加している。進学相談会に来ていただいた高校生等の志望分野や状況に応じた説明が個別にできること、また本学全体や本学の入試制度等について率直な感想や意見も聞くことができる場でもあることから有意義な場となっている。また看護学部等医療系の学部学科については、従来の進学説明会に加えて医療系志望の学生に特化した進学説明会が行われていることから、これらを積極的に活用していく。従来の進学説明会に加え医療系に特化した説明会に限り参加を予定している。とくにこの種の進学説明会においては、来訪者が医療系志望者に限定されるため、本学看護学部の教育の特長や人

材育成を通して社会へどのように貢献していくのか、その他本学部の強みや特色をダイレクトに正確に伝えていく場とすることができる。このことにより、本学看護学部にご相談に来られる高校生を、志願者として輩出できる効果を導き出せるものと考えている。

(エ) 「高校での説明会（校内説明会）」、「高校教員説明会」の実施等

高校での説明会（校内説明会）の実施については、高大連携協定校を中心に積極的・意欲的に実施件数の増加を図り、令和3年度は187校（対象生徒数2,149人）であった。今年度も前年度並みの高等学校数、生徒数を見込んでおり、本学にとって学生確保に繋がる重要な方策の一つと位置付け、鋭意努力し実施件数の増加を図ることにしている。高校での説明会は高校側からのアプローチがなければ実施が困難であり、「(ア) 高校訪問、高大連携の推進」で述べたように本格的に高校訪問に特化した広報活動ができるまでは実施可能な件数自体が非常に少なかった。ここ数年の参加件数の伸びは、本学の積極的な高校訪問の成果とも言える。「看護学部看護学科（仮称）」においては、従来から参加している高校での説明会にはもちろんのこと、医療系専門学校や医療系学科を持つ短期大学も対象に進路指導を行っている高等学校等へも、積極的に本学「看護学部看護学科（仮称）」の教育内容や特色等を直接説明していくことにしている。

高校での説明会は高校側からのオファーがなければ参加できないケースが多いが、高校訪問や高大連携の推進とリンクさせる中で積極的にアプローチを行い、機会を増やしていく予定である。これにより、本学「看護学部看護学科（仮称）」に関心を持つ高校生を志願者として取り込む効果を導き出せるものと考えている。また高校での説明会の実施と並行して、高校の進路指導教員を本学に招き、本学主催で「高校教員説明会」を実施する。ここでは高校生の進路指導の一助となるよう本学の教育の特徴、教育改革の成果や各学部学科の特色、また就職状況の説明等を行い本学への理解を深めて頂く一助としている。併せて、入試制度全般の説明や学内各学部の施設・設備等の見学も実施する。

(オ) 大学案内、パンフレットの作成

本学では毎年3月には新年度向けの大学案内を完成し配布している。配布先は資料請求者（高校生・既卒生・保護者等）や高等学校等が挙げられる。内容としては、主に高校や保護者向けに本学の特色や学部学科の学びの内容をアピールできるような情報を配信している。

看護学部においては、令和3年秋に設置構想の早期告知を目的としてパンフレットを制作し、主に高校及び本学志望者層を中心に配布した。また令和3年11月下旬には、設置構想の概要の広報を目的としたパンフレットを制作し、近畿二府四県を中心に高校2年生や看護学部志望者層を中心にDMを送付した。さらに令和4年3月上旬には、大学案内の概略版として看護学部のパンフレットを作成し、資料請求者、オープンキャンパス参加者、進学相談会参加者および各高校への配布を予定している。パンフレットの構成は、本学建学の精神や教育理念、看護学部の学びや特色を示し、高校生や高校教諭・保護者に本学看護学部教育の特色を紹介する。

また承諾いただいている臨地実習提携先の大学附属病院や総合病院、診療所、教育機関など、充実した臨地実習先の紹介や国家資格試験合格までの4年間のプロセスを解説し、看護学部における学習のイメージを具体的に理解できる工夫を行なっている。また高齢化が進む現代社会

において看護師、保健師の社会的な役割や使命についての認知拡大を目的として、社会から求められる看護師・保健師の姿や各人のライフスタイルに合わせて生涯を通じて活躍できる職業であること、さらには現役の看護師や保健師の紹介記事の掲載などを通じて、看護師、保健師の魅力を紹介している。なお、表紙には「設置構想中」または「設置認可申請中」および「上記の内容は予定であり変更する場合があります」等を明記のうえ、学部学科名称は「仮称」と表記することを厳守している。大学案内を配布したことによる効果は、毎月の資料請求数を指標とし、その動向を追跡していく。

(カ) 受験雑誌等への広告掲載

受験雑誌などへの広告掲載については、各受験雑誌の特集ページに参画し掲載すると同時に、進学情報サイトなどにも掲載し受験生にとって分かり易く、かつ役に立つ情報を提供する。また、各受験雑誌の医療系学部学科の特集企画に参画するとともに、進学情報サイトなどにも掲載する準備を進めている。このことにより高校生自身・保護者及び指導にあたられる高校教諭の幅広い層にアピールできる効果を見込んでいる。

(キ) WEB サイトによる情報発信

WEB サイトによる情報発信については、大学サイトの情報として「学校案内」「入試案内」「就職」「留学・国際交流」「学生生活」「大学案内」の項目を設けており 高校生に分かり易い構成にしている。看護学部においては、「(オ) 大学案内、パンフレットの作成」に記載と同様に、設置認可前のPR 活動にかかるルールを遵守しつつ看護学部特設サイトを設け、この特設サイトに誘導するために、進学情報サイトなどからリンクを張り検索の利便性を図る。また「google」「yahoo」などの検索エンジンからの検索は、「看護学部」「看護学科」「看護専門学校」「看護師」「保健師」などのキーワードでヒットしやすいよう工夫を行ないつつ、アクセス件数の多い高校生に対しては、本学からさらなる情報提供を行なうことにより接点をさらに深めるよう工夫を行なう。これらの効果を図るために特設サイトへのアクセス数や検索エンジンのクリック数などを定期的にチェックし、反応の状況によってはバナー広告や検索キーワードの追加変更などの改善措置を行なう予定である。

(ク) 併設高校との連携

学校法人大阪成蹊学園内の大阪成蹊女子高校の生徒、保護者、教員に対し、看護学部への理解を促すための活動を行う。具体的には、併設高校の生徒や教員を対象に本学に対する理解を深めることを目的に、説明会を実施する。ミニオープンキャンパス形式で、各学部学科の模擬授業等を行うことにより、学びに対する理解を深めながら進学意識の向上を図る。高校教員に対しては、学部学科の教育内容に関する説明会を別途開催し、意見や要望を取り入れながら相互理解を深めていく。このような連携により併設校からの進学を促す。

(ケ) その他の具体的取組

本学では、従来から一般入試において受験生の便宜を図るとともに、受験生確保のため 地方会場での入学試験を実施している。現在は岡山、米子、高松、堺の4会場実施している。

看護学部的一般入試においても、既設学部同様に地方会場での入学試験を実施し地方における認知を図るとともに学生確保の一助としたい。

また、本学は従来から広報活動の一環として、ホームページの充実を図ってきた。ホームページでは、大学案内はもとより、学部学科の紹介や教育活動における様々な展開や取り組みを発信している。看護学部においても、学部学科の教育内容や特色を発信し、学部の認知を広め学生確保の一助としたい。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学が養成する人材像は、看護職種として保健医療に関する知識と高度な技術を持ち、医療・保健・福祉等の医療関連職種と連携し協働・協力関係を構築できる看護師・保健師である。そのため4年間で習得すべく能力をディプロマ・ポリシーとして掲げ、アドミッション・ポリシーにより受け入れた人材を、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を編成し実施の方針に基づき習得させることにより、医療・保健・福祉等の現場で活躍できる看護人材を養成、社会に送り出す事を目的としている。これら3つのポリシーの相関関係は「看護学部看護学科（仮称）教育課程概念図」記載の通りである（資料10）。

「平成30年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況」(資料11)によると、周知のとおり看護師は長年に渡って、専ら女子の職業とされてきており、令和30(2018)年度における就業看護師の92.2%は女子で構成されている。しかしながら、様々な業種・職種において、男女の垣根が低くなってきている現代社会において、近年保健衛生分野である看護師の領域においても、精神科、救急科、整形外科を中心に男性看護師の進出が著しく、平成30(2018)年末における看護師数約1,219千人のうち、男性は95千人であり、看護師全体に占める割合は7.8%となっている。また平成30(2018)年度における就業看護師の対平成28(2016)年度比を見ると約11千人(増加率13%)増となっており、平成20(2008)年から毎年約5千人規模で増加しており、男性看護師の進出には顕著なものがある(資料11-1)。近年「働き方改革」の推進により、給与・勤務条件等の労働条件の改善も進められており、現時点ではまだ少ないものの、将来的には今以上に看護師や保健師の道を目指す男性が増えることが予測される。本学看護学部においても、共学であることの利点を生かし、積極的に男子学生を受け入れると共に、教育環境・条件に不利益が生じないよう配慮することとしている。

本学「看護学部看護学科（仮称）」は、すでに設置の趣旨で述べた通り、「桃李不言下自成蹊」を建学の理念とし、看護学の科学的知識及び基本的な専門知識と技術を培い、地域の多様な健康問題について考え、自律して看護を実践することができるとともに、高度化する医療と求められる質に応じた看護支援を探究できる能力を涵養し、看護学の発展に寄与できる看護職者の養成を目指している。換言するならば看護職種の業務は「人間（ひと）」のすべてのライフステージに関り、人々の健康維持に貢献することであり、健康を通じて幸福な人生設計を支援することにある。「人間（ひと）」を対象とした保健・医療・福祉の現場では、「自己啓発能力」「問題解決能力」や「コミュニケーション能力」がなければ病

気に対するケアや健康に対する理解や行動を伴う事は難しい。併せてこれらは専門的知識と高度な技術の裏付けのもと実施されなければならない。日々変化する医療現場で、生涯を通じて技術や知識の習得のためには、自ら進んで行動を起こす「自立」した医療人であればならない。本学「看護学部看護学科（仮称）」では、そのような建学の精神に基づいた人間形成を基礎とし、地域の医療機関や介護・福祉施設及び教育機関等との連携のもと、実践能力を持った教養ある看護保健の専門職としての看護師・保健師の養成を目指す。

以上の観点から、本学が教育理念に基づき養成する看護師は、豊かな教養と人間性を備え、保健・医療・福祉の視点から人々の健康と幸せな生活実現のため、専門的知識と高度な技術を持ち広く社会貢献ができ、卒業後も看護職種として自立するのみではなく、常に進歩し続ける能力を持った人材である。このような本学看護学部の人材養成の目標を具体化するために、「看護学部看護学科教育課程概念図」記載の通り、ディプロマ・ポリシー設定し養成する人材を明確にするとともに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動した教育課程を編成した（資料 10）。

周知の通り、看護師・保健師は、国家資格として、「保健師助産師看護師法（昭和 23 年 7 月 30 日法律第 203 号）」に規定された業務を担う保健・助産・看護の専門職である。保健師・助産師および看護師の資質を向上し、もって医療および公衆衛生の普及を図ることを目的とした「保健師助産師看護師法」の規定に従い、本学が設置を構想している「看護学部看護学科（仮称）」が目指す具体的な教育方針は、カリキュラム・ポリシーに基づき、人間としての高い倫理観と豊かな人間性を備え、医療現場において看護学を主体とした保健医療に関する専門的な知識や高度な技術を身につけるとともに、医療現場でその実践力を十二分に発揮できる人材の育成を可能とする教育研究の展開であり、疾病の予防や健康の維持・増進等、現代社会において多様化する保健医療のニーズに対応できる能力を身につけることである。さらに医療や福祉等の現場において、他の医療専門職との連携や協働を可能とするコミュニケーション能力、チーム医療推進のためのマネジメント能力や協調性を持ち、多様化・複雑化する医療現場をはじめ地域包括ケアシステム導入に対応し、人々の健康維持・増進に貢献するとともに、これらの裏付けとなる看護学の教育研究の進展に寄与することが出来る看護職者の育成である。

今後、チーム医療の進展に伴い、看護師・保健師と管理栄養士や介護士等が医療現場や在宅医療現場において、協力・協働する機会が増加することが想定される。本学「看護学部看護学科（仮称）」は、将来的には他大学の看護系学部や大学付属病院等の医療機関・施設と連携し教育連携や共同研究を行う等、教育研究面での相互協力関係の構築を図ることにしている。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア．地域における人材需要の動向

1．就業看護師数の推移

厚生労働省「平成 30 年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」を基に作成した、平成 20（2008）～平成 30（2018）年迄 10 年間の就業看護師数の状況である（資料 11-1）。これによると平成 30（2018）年の全国就業看護師数は 1,219 千人で、平成 20（2008）年と比べ 341 千人増加

した。この10年間で約40%、年間34千人規模で増加している。また前回の調査（平成28年）と、平成30（2018）年とを比べてみると、69千人（増加率6.0%）、年間34.5千人増加したことになる。また平成30（2018）年末における看護師の就業場所は、病院が最も多く863千人（構成比70.9%）、診療所156千人（構成比12.8%）、介護保険施設等89千人（構成比7.3%）、訪問看護ステーション52千人（構成比4.2%）となっており、大学附属病院や総合病院等での就業看護師が70%を超えている（資料11-2）。

本学が看護学部を開設する大阪府においては平成30（2018）年末における看護師数（実人数）は83千人となっており、人口10万対の就業看護師数は942.0人で、全国平均の963.8人を21.8人下回っている（資料11-3）。

2. 社会的人材需要の動向

「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ」における「看護職員の需給推計結果」によると、推計結果を都道府県別でみた場合、都心部や東北地方では依然として都道府県内全体として看護職員需要数が供給を上回り看護職員不足となっている。一方、一部の都道府県においては、平成28（2016）年時点でその県における看護職員総数より需要数が少ない推計結果となる場所も生じていると分析している。令和7（2025）年における看護職員が不足すると予測される都道府県として、関東地区（埼玉、千葉、東京、神奈川の各都県）とともに近畿2府4県（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の各府県）が挙げられており、なかでも大阪府は神奈川県に次いで看護職員が大幅に不足すると予想されている（資料12）。

3. 大阪府における必要性

公益社団法人日本看護協会による「看護統計資料」によると、大阪府における看護師・准看護師の就業者数は、85千人（看護師62千人、准看護師23千人）であり、人口10万人対比においても973.3人で全国平均1,030.2人を下回っており、近畿2府4県の1,027.3人と比しても低い水準にある（資料13）。このような大阪府の看護職員不足を踏まえ、本学が看護学部を設置するに際し大阪府は、「大阪府における看護職員の確保について（医対第2231号 令和3年12月14日付）」を示し、ここでは大阪府における看護職員就業者数が平成30年度101,909人であるが、今後の急速な高齢化の進展、在宅医療の需要増加など、地域医療構想、介護保険事業計画等を踏まえ、令和7年には111,537人の需要が見込まれる。これに対し供給が102,763人と約9,000人が不足するとの予測をたて、質の高い看護職員を安定的に養成・確保するためにも、教育環境の整備・拡充は重要なものと考えている旨が記載されている（資料14）。

4. 人材需要アンケート調査結果

本学は構想中の「看護学部看護学科（仮称）」の人材需要の見通しについて検証を行うために、第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）に依頼し、「設置構想についての人材需要の見通し調査」を、本学「看護学部看護学科（仮称）」卒業生の採用が見込まれる機関・施設等に対して実施した。「設置構想についての人材需要アンケート調査」の概要及び結果の概略は以下の通りである。なお、詳細な調査結果・分析については別添資料の通りである（資料15）。

<設置構想についての人材需要アンケート調査の概要>の実施概要は以下のとおりである。

調査目的	<p>本学が令和5(2023)年度に設置構想中の「看護学部看護学科(仮称)」について、人材需要の見通しを検証するために、人材需要アンケートを行った。</p> <p>・「看護学部看護学科(仮称)」(入学定員:80人)</p>
調査実施時期	令和4(2022)年1月～2月
調査対象 (送付先)	<p>・本学看護学部看護学科(仮称)の卒業生の採用が見込まれる以下の機関・施設等合計1,214箇所を調査対象先とした。</p> <p>・病院:近畿2府4県200床以上(ただし大阪市東淀川区は全病院) 計405箇所</p> <p>・訪問看護ステーション:大阪市東淀川区、淀川区、都島区、旭区 計80箇所</p> <p>・介護老人保健施設:大阪市内の全施設 85箇所</p> <p>・特別養護老人ホーム:大阪市内の全施設 164箇所</p> <p>・地方自治体:近畿2府4県の県庁・支庁・町役場・村役場 計203箇所</p> <p>・地域包括支援センター:大阪府内の全施設 計277箇所</p>
回収件数	305件(回収率25.1%)

「設置構想についての人材需要アンケート調査」は本学「看護学部看護学科(仮称)」の卒業生の採用が見込まれる主に大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の「医療機関」、「介護保険関連施設」、「訪問看護ステーション」、「地方自治体」等、計1,214箇所にアンケート調査用紙を送付し、305箇所(回収率25.1%)から回答を得た。機関・施設の種類別でみると、回答数が多い順に「地域包括支援センター」84箇所(全体の27.5%)、「医療機関」76箇所(同24.9%)、「地方自治体」73箇所(同23.9%)、「介護保険関連施設」48箇所(同15.7%)、「その他」24箇所(同7.9%)であった。所在地別でみると、回答数が多い順に「大阪府」205箇所(全体の67.2%)で全体の7割近くを占め、次に「兵庫県」37箇所(同12.1%)、「奈良県」18箇所(同5.9%)、「和歌山県」17箇所(同5.6%)、「京都府」15箇所(同4.9%)、「滋賀県」13箇所(同4.3%)となっている。

「設置構想についての人材需要アンケート調査」の分析結果の概略は、以下のとおりであった(資料16)。なお、アンケート調査を行うに際し、回答を得た305箇所の機関・施設における常勤の看護師・保健師(以下看護職者)数を質問したところ、「看護師」がいると回答したのは234件であり、最小人数は1人、最大人数は1,600人、中央値は155人であった。「保健師」については、最小人数は1人、最大人数は90人、中央値は17.5人であった。

まず、回答を得た305箇所の機関・施設に、看護職者の充足状況について看護師と保健師の状況を個別に質問したところ、看護師について「大きく不足している」27箇所(全体の8.9%)、「やや不足している」109箇所(同35.7%)で合わせると136箇所(同44.6%)が不足している状況であるとの回答を得た。一方、「過剰である」としたのは2箇所(同0.7%)に留まった。保健師の充足状況については、「大きく不足している」30箇所(同9.8%)、「やや不足している」64箇所(同21.0%)で、合計すると94箇所(同30.8%)が不足している状況であるとの回答を得た。一方、「過剰である」とした回答はなかった。これらの回答から看護師については約45%、保健師については約30%が人材不足である状況を読み取ることができる。

また、本学が設置する「看護学部看護学科(仮称)」の社会的ニーズについての質問に対しては、「ニーズは極めて高い」が97箇所(全体の31.8%)、「ニーズはある程度高い」が196箇所

(同 64.3%) の回答があり、調査した機関・施設の 305 箇所のうち 293 箇所、約 96%が、「社会的ニーズが高い」と認識している。この状況から、本学が構想している「看護学部看護学科(仮称)の社会的ニーズは高いとすることができる。

次に「本学看護学部看護学科(仮称)が養成する人材を「採用したいと思われるか」との質問に対し 52 箇所(全体の 17.0%)が「ぜひ採用したい」、「採用を検討したい」が 123 箇所(同 40.3%)、計 175 箇所(同 57.3%)が本学卒業生の採用に対する可能性を示唆している。「採用しない」は 305 箇所の内 9 箇所(同 3.0%)のみであった。さらに、「ぜひ採用したい」「採用を検討したい」と回答した 175 箇所の機関・施設に対し、本学が構想する「看護学部看護学科(仮称)」で養成する看護職者について、具体的な採用人数を算出(回答件数×採用可能人数、回答件数から無回答を除く)するため、「採用可能人数」についての回答を求めたところ、看護師では「ぜひ採用したい」は 48 件(150 人)、「採用を検討したい」は 78 件(166 人)、計 126 件(316 人)、保健師は「ぜひ採用したい」は 20 件(26 人)、「採用を検討したい」は 48 件(58 人)、計 68 件(84 人)が採用可能人数と算定された。

以上の点を鑑みると、本学が構想している「看護学部看護学科(仮称)」の入学定員は 80 人であり、また保健師は 10 名程度を計画していることから、看護師が入学定員の約 4 倍、保健師については計画人数 10 名を大幅に超えた採用意向が見られることから、本学「看護学部看護学科(仮称)」について、その人材需要の見通しは問題ないものと推察される。特に大阪府、京都府、兵庫県を中心とした地域における看護師、保健師不足の現状を背景に、本学の「看護学部看護学科(仮称)」の卒業生に対しては、高い人材需要が見込まれることが想定される。

本学は「看護学部看護学科(仮称)」を構想するにあたり、今回の「人材需要のアンケート調査」の結果を踏まえ、本学が構想する「看護学部看護学科(仮称)」の「設置構想の内容」や「人材の養成の方針」等が、超高齢化を迎えつつあるわが国の社会状況、とりわけ地域社会における医療・介護・福祉等の現場でのニーズに十分応える内容であることを確信することができた。

また、今回の「人材需要の見通し」のアンケート調査に際し、本学が構想する「看護学部看護学科(仮称)」について「期待される点」「要望」等自由記述方式による記入を依頼した。結果として「医療機関」「介護保険関連施設」「訪問看護ステーション」「地方自治体」「地域包括支援センター」、それぞれの施設・機関、業種ごとに「期待される点」や「要望」は様々であったが、看護職種として求める人材像は、高度な知識と技術に加え、「コミュニケーション能力」や「人間力」、そして「社会常識」を持ち、命と向かい合うという「使命感」のもとキャリア形成ができる人材が求められる看護職者の理想の姿であることを垣間見ることができた。今回のアンケート調査で、出された「期待される点」「要望」等についての詳細は、別添報告書の通りであるが、いくつかの「期待される点」「要望」等を抜粋すると以下の通りである。

＜本学「看護学部看護学科(仮称)」について「期待される点」「ご要望」等(抜粋)＞

- ・多職種連携とチーム医療を担える人材の養成(医療機関)。
- ・看護のエキスパートを養成し、看護人材を増やしてほしい(医療機関)。
- ・看護師を一生の仕事だと考え、キャリア形成ができる人材の養成(医療機関)。
- ・社会人基礎力を含め、人としての成長促進につながる教育プログラムの提供(医療機関)。
- ・看護師として、医療機関で働くための覚悟の必要性を教育(医療機関)。
- ・地域医療に貢献できる人材の養成(医療機関、地域包括支援センター)。

- ・介護事業所等で不足している保健師の養成（介護保険関連施設）。
- ・看護技術だけでなくコミュニケーションスキルや社会常識を身につけた人材の育成（介護保険関連施設、介護保険関連施設、地方自治体）。
- ・退職者が多い。働き方の倫理を考えた教育が必要（介護保険関連施設）。
- ・緊急な対応が必要な介護施設では、病院等である程度基本的なことを学んでから来てほしい（介護保険関連施設）。
- ・患者はじめ人間に興味を持って、自分で考え実行し、相手の立場に立って看護ができる人材の必要性（訪問看護ステーション）。
- ・臨床現場における医療と政策的な視点による医療との違いにより悩む方が多い。職業選択に当たっては、十分なキャリア支援が必要（地方自治体）。
- ・地域との協働による「まちづくり」の意識を持った人材の育成（地方自治体）。
- ・民間の医療機関だけではなく、自治体病院への就職も検討してほしい（地方自治体）。
- ・看護分野のみならず、幅広い視点・知識のある人材（地域包括支援センター）。
- ・知識のみではなく、しっかりした看護観を持ち、患者さまの気持ちに寄り添える気配りのできる人材の育成（地域包括支援センター）。
- ・地域に溶け込み、地域包括ケアシステムを担う人材の育成（地域包括支援センター）。
- ・地域社会で貢献できる看護師養成には、在宅生活を過ごす高齢者の現状と認知症についての学習が必要（地域包括支援センター）。
- ・高齢者の介護予防を担う看護師は、やりがいのある仕事であり、そのような現場で働きたいと希望する看護師の養成を期待する（地域包括支援センター）。
- ・地域包括支援センターの保健師不足に対応した人材の育成が必要（地域包括支援センター）。

以上、本学が「看護学部看護学科（仮称）」を構想するにあたり、上記のような様々な施設や機関から、大きな期待とともに、多くの意見や要望が寄せられている。超高齢化が進むわが国において、医療体制の維持や地域包括支援システムの推進には有能な看護師・保健師の養成は不可欠である。

今回の「人材需要の見通し」のアンケート調査の結果は、本学が令和5（2023）年4月の開設に向け構想中の「看護学部看護学科（仮称）」が養成する人材が、超高齢化社会を迎えるわが国の医療・保健・福祉を支える人材として必要不可欠であり、「医療機関」「介護保険関連施設」「訪問看護ステーション」「地方自治体」「地域包括支援センター」等の多様な施設・機関において、人材需要が充分あることが明確になった。

また、超高齢化社会を迎えるわが国の医療・保健・福祉等の現状を鑑みると、将来に渡り継続的に就業先の確保は充分可能であると確信できる結果であった。